

募集要項

認定こども園

認定の種類		認定の要件	利用内容・時間
保護者が就労している家庭	1号認定（3～5歳）	1日6時間の教育	月～金（土曜利用は要相談） 7：30～ 8：30早朝預かり 9：00～15：00教育保育 16：00～18：30帰り預かり
	1号（新2号認定）（3～5歳）	1日6時間の教育 （預かり保育の補助あり）	
	2号認定（3～5歳）	短時間認定 1日8時間の教育保育 （8時間以上は延長保育）	月～金 7：30～ 8：30早朝延長保育 9：00～15：00教育保育 16：30～18：30帰り延長保育 土 8：00～13：00
		標準時間認定 1日11時間の教育保育	月～金 7：30～ 18：30教育保育 土 8：00～13：00
	3号認定（2歳）	短時間認定 1日8時間の教育保育 （8時間以上は延長保育）	月～金 7：30～ 8：30早朝延長保育 9：00～15：00教育保育 16：30～18：30帰り延長保育 土 8：00～13：00
		標準時間認定 1日11時間の教育保育	月～金 7：30～ 18：30教育保育 土 8：00～13：00

※1号（新2号）は各市町村の認定要件に準ずる